

# 本学附属病院で看護師特定行為研修がスタート 関西以西の私立医学部附属病院で3例目

## 【本件のポイント】

- より高度な臨床実践能力を発揮できる人材を育成
- 受講者は医師の指示なく、自律的に一部の医行為が可能に<sup>※</sup>
- 復職看護師支援事業と並行し、看護人材の育成に注力

※厚生労働省が定めた特定行為のうち、あらかじめ医師が作成する手順書によって指示された行為に限ります

学校法人関西医科大学（大阪府枚方市 理事長・山下敏夫）附属病院（病院長・澤田敏）は、3月7日（土）から『看護師特定行為研修』をスタートさせました。

看護師の特定行為研修とは、2015年10月1日に改正された保健師助産師看護師法によって制定された研修で、年々高度化が進む医療の現場においてチーム医療のキーパーソンである看護師が、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るために行われるものです。研修受講後の看護師は、厚生労働省が定める21区分38種の特定行為の中であらかじめ医師が手順書に定めた行為については、医師の指示を待たずに患者さんへ施すことが可能となります。これにより、急変時や慢性疾患の対応などでタイムリーかつ効果的な看護を実現することで、質の高い医療の提供が可能となること、医師の働き方改革に寄与することが期待されています。本学附属病院では「術中麻酔管理領域パッケージ」と「重症患者管理コース」を開講します。詳細は別添資料をご参照ください。

なお、本学附属病院での研修実施は関西以西の私立大学医学部附属病院としては3例目、大阪では初の事例です（本学調べ）。本学では、昨年からはスタートさせた退職看護師の復職支援を目的とする事業「関医・リカレントスクール」に続く、看護師人材育成の取り組みとなり、今後も積極的に看護人材の育成・サポートを進める予定です。

## 【本件取材についてのお問合せ】

学校法人 関西医科大学 広報戦略室（岡田）

〒573-1010 大阪府枚方市新町2-5-1

電話：072-804-2128 ファクス：072-804-2638 メール：kmuinfo@hirakata.kmu.ac.jp

## 別添資料

### ■看護師特定行為研修とは

看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であって、特定行為区分ごとに特定行為研修の基準に適合するものであること。

### 特定行為研修

#### 「共通科目」

看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修



#### 「区分別科目」

看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための研修

※出展：厚生労働省 Web サイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077114.html>

### ■特定行為とは

保健師助産師看護師法における診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる 21 区分 38 行為です。

※出展、及び 38 行為の一覧：厚生労働省 Web サイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000050325.html>

【本件取材についてのお問合せ】

学校法人 関西医科大学 広報戦略室（岡田）

〒573-1010 大阪府枚方市新町2-5-1

電話：072-804-2128 ファクス：072-804-2638 メール：kmuinfo@hirakata.kmu.ac.jp

## ■主な行為

- ・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
- ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
- ・一時的ペースメーカーの操作及び管理、抜去
- ・経皮的心肺補助装置の操作及び管理
- ・腹腔ドレーン、中心静脈カテーテル、創部ドレーンなどの抜去
- ・インスリンの投与量の調整
- ・感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
- ・持続点滴中の降圧剤、糖質輸液又は電解質輸液、利尿剤などの投与量の調整 他

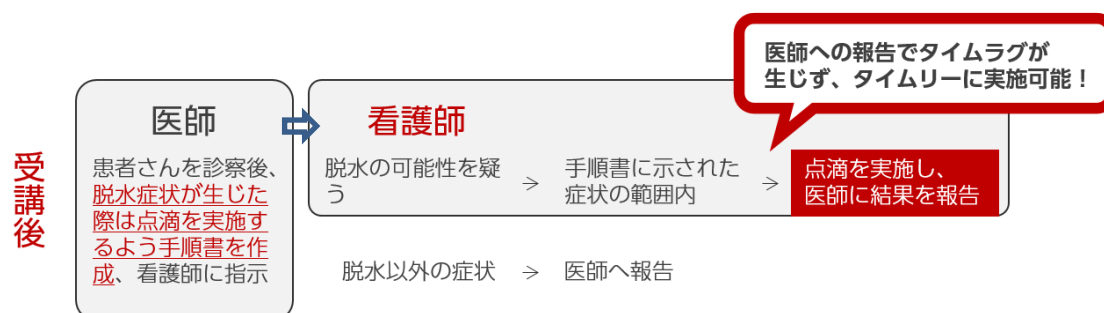
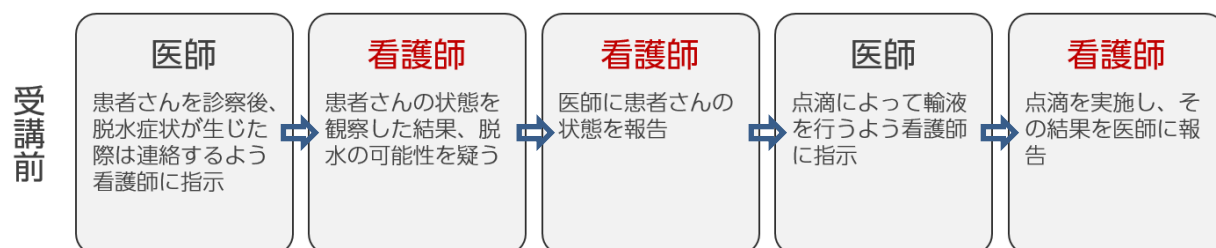
## ■手順書とは

医師又は歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書であって、「看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲」、「診療の補助の内容」等が定められているものです。

※出展：厚生労働省 Web サイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070337.html>

## ■研修受講前後の比較



【本件取材についてのお問合せ】

学校法人 関西医科大学 広報戦略室（岡田）

〒573-1010 大阪府枚方市新町2-5-1

電話：072-804-2128 ファクス：072-804-2638 メール：kmuinfo@hirakata.kmu.ac.jp

## ■本学附属病院で開講する特定行為研修

- ・術中麻酔管理領域パッケージ…8名  
→主に術中に活躍することを期待
- ・重症患者管理コース（6区分15行為）…27名  
→主に重症部門・外科系病棟で活躍することを期待

## ■パッケージとは

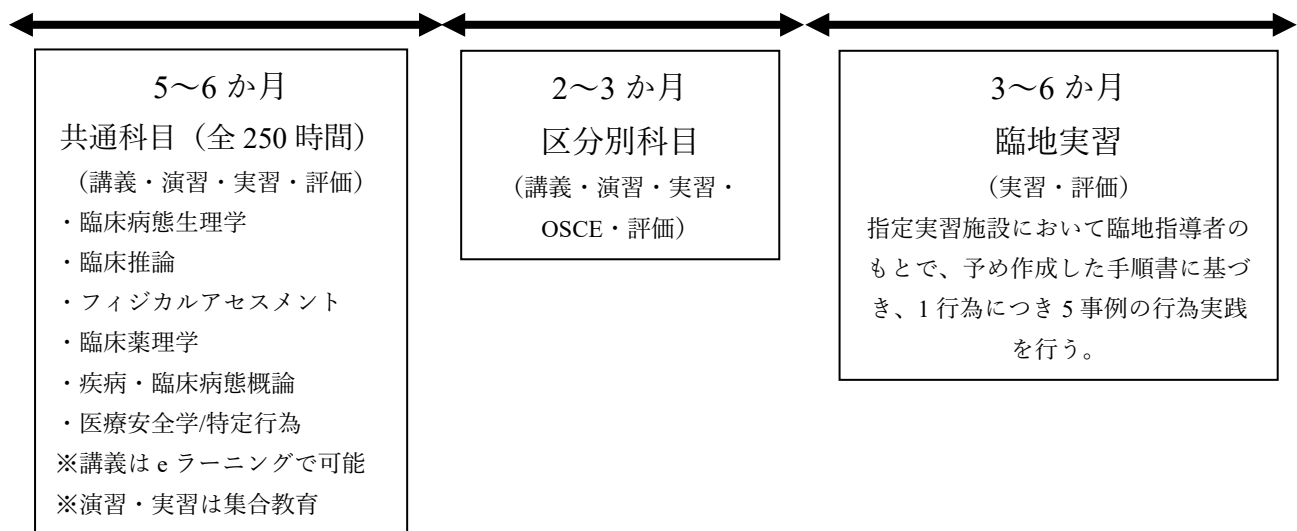
- 在宅・慢性期領域 ●外科術後病棟管理領域 ●術中麻酔管理領域 ●救急領域

それぞれの領域における一般的な患者の状態を想定し、必要十分かつコンパクトな特定行為を組み合わせたもの

### 【受講要件】

- ①本学附属病院勤務の看護師であること
- ②看護師免許取得後、通算5年以上も看護実務経験を有すること
- ③クリニカルラダーⅢ以上であることが望ましい

## ■プログラム（例）



### 【本件取材についてのお問合せ】

学校法人 関西医科大学 広報戦略室（岡田）

〒573-1010 大阪府枚方市新町2-5-1

電話：072-804-2128 ファクス：072-804-2638 メール：kmuinfo@hirakata.kmu.ac.jp